

1 概要

令和5年9月25日、SNSで動愛センターに団体登録している栃木しっぽの会が多頭飼育崩壊した旨の記事をみたと一般の県民から電話があった。内容は、多くの犬が部屋に閉じ込められ、皮膚の状態が悪く、痩せ細り、衛生状態も悪いとのこと。令和5年9月25日、同月28日、同年10月11日に現地を訪問したが、状況確認のため再度訪問した。

2 飼い主等

- (1) 飼い主：【 】（【 】）過去団体登録あり【 】
- (2) 飼養頭数：犬【 】頭（シェルター（【 】）【 】頭、【 】の【 】の自宅【 】頭、自宅【 】頭）、山羊【 】頭
- ※頭数は【 】の申告を含む（前回訪問時から【 】頭減）

3 対応者

- (1) 飼い主等：【 】
- (2) 栃木県動物愛護指導センター 普及指導課：人見主査
愛護管理課：野口係長、片岡主査

4 確認結果

（【 】からの聞き取り）

- ・現在、シェルターには【 】頭の犬がいて、【 】頭以下まで減らしたい。
- ・譲渡はこれまでどおり、インターネットを活用して行う。
- ・【 】とは縁を切りたいと考えており、弁護士を探しているところである。
- ・今後は、犬については、第二種動物取扱業の届出を【 】を考えている。
- ・動物の管理のボランティアは現在【 】名いるが、第二種動物取扱業取得を考慮して増員したいと思う。

（シェルターの犬の状況）

- ・青いトタンの建物の2階部分に【 】頭、1階部分に【 】頭の犬を確認した。
- ・敷地内の建物外には【 】頭の犬を確認した。
- ・2階建ての建物内部は2階部分に【 】頭、1階部分右側に【 】頭、左側に【 】頭の犬を確認した。
- ・畜犬登録および狂犬病予防ワクチンについて、適宜実施することを再度指導。

5 今後の対応

糞の堆積はなく、前回より多少改善されたが、飼養頭数が多いことに変わらない状況であった。今後も継続して訪問し、飼育環境等について指導していくこととする。
動物取扱業の助言・指導については、適宜、実施することとする。

6 その他

取扱業については、飼養管理基準についての資料配付し、【 】である旨を説明した。